

2023年2月9日

受益者の皆さまへ

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

S M B C円資産ファンド 信託約款変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております「S M B C円資産ファンド」（以下「当ファンド」といいます。）につきまして、下記の通り信託約款の変更を行い、投資対象マザーファンドを追加するとともに信託期間を延長させていただくこととなりましたので、お知らせ申し上げます。

なお、当ファンドの運用の基本方針、運用体制等につきましては、変更ありません。
本お知らせに関しまして、受益者の皆さまのお手続きは不要です。

受益者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解くださいますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更内容・変更理由

(1) 投資対象マザーファンドの追加

当ファンドが組み合わせる運用戦略のうち「日本国債」の投資対象マザーファンドに、「日本短期国債マザーファンド」（以下「当マザーファンド」といいます。）を追加します。当変更は、残存期間が1年未満の日本の国債を投資対象とし安定した収益の確保を目指す当マザーファンドを組入れることにより、国内金利の上昇時への対応を可能とし、日本国債部分の値動きを抑えた運用の実現を目指すものです。なお、当ファンドは、信託約款に定める資産・戦略と同種の運用戦略のマザーファンドに限って追加または変更することが可能となっております。

(2) 信託期間の延長

信託期間を約10年延長し、信託終了日を2025年11月11日から2035年11月12日に変更します。

投資機会を継続的に提供することが受益者の皆さまの利益に資するとの判断から、信託期間を約10年延長するため、信託約款に所要の変更を行うものです。

2. 信託約款変更日

2023年2月9日

以上

<本件に関するお問い合わせ>

三井住友DSアセットマネジメント コールセンター **0120-88-2976**

[受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

<お客さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ>

お取引先の販売会社にお問い合わせください。